

みんなで広げよう 高齢者見守りの輪



高齢者の中には、自ら助けを求めることができずに困っている方がいます。高齢者のSOSに気づき、支援につなげていく見守りの目がとても大切です。いわゆる「団塊の世代」の方が75歳以上となる2025年を見据え、地域における見守り、支え合いの輪を広げていきましょう。

地域の支え合いの体制づくりを推進

▲困った時は、お互い様。地域のつながりが大切です (写真は亀戸2丁目団地のサロンの様子)

サポート地域を募集

住民同士が「気づく・支える・支えられる」地域を目指す平成27年度サポート地域を募集します。サポート地域に対しては1年を通して無理なく地域に合った見守りの体制を構築するお手伝いをします。

○先進的な活動団体等の視察
○これからの地域に求められる支え合いを学ぶセミナー
○地域の課題を見つけるための「支え合いマップ」づくり

○見守りプランの作成・実践
○見守り拠点の開設助成

【募集数】8地域
【締】5月29日(金)

【申】町会・自治会・管理組合等の単位で、区ホームページにある申込書に必要事項を記入し、高齢者支援課地域福祉係にメールまたは電話、窓口(区役所3階9番)で

平成26年度サポート地域による活動実践発表会を開催

昨年度サポート地域に選ばれた地域の皆さんが成果を発表し、意見交換を行います。地域で支え合う活動の様子をぜひ見に来てください。

【時】5月16日(土) 午後1時半～3時半
【場】高齢者総合福祉センター3階研修室(東陽6-2-17)
【人】区内在住の方100人(申込順) 費無料 内基調講演、発表、意見交換 師宮城孝(法政大学現代福祉学部福祉コミュニケーション学教授・法政大学大学院人間社会研究科長)
【申】4月16日(木)から江東区

社会福祉協議会地域福祉推進課
地域支援係へ電話または窓口で
☎(3640)12000
FAX(5683)1570

高齢者の味方、見守り協力事業者は250以上に!

「高齢者見守り協力事業者」は、高齢者の気がかりな様子や異変に気づいたとき、長寿サポート



▲オレンジのステッカーが見守りの目印

センター等相談窓口につながる活動をしています。事業開始1年で協力事業者は250を超え、見守りの輪が広がっています。業種は問いませんので、安心して生活できるまちづくりに参加してみませんか。

都水道局および住宅供給公社との協定を締結

水道の検針時に、行政の支援が必要と思われる方の異変に気づいた際や、公社の管理住宅に居住する方の安否確認を要する事態が生じた場合の対応を的確に行うために、協定を締結して協力体制を強化します。

【高】高齢者支援課地域福祉係
☎(3647)9468
FAX(3647)9247
@230231@city.koto.lg.jp

3割お得な
1万円から2万円まで
7月上旬に区内施設で
お買い得物券
販売決定

区内の消費拡大を図るため、国の緊急経済対策施策を活用し、販売金額の3割をプレミアムとする商品券「こうとうD.E.元気!お買い得物券」を発行します。これは区内約800店舗の取扱店で買える商品券で、江東区商店街振興組合連合会が発行します。

※販売日時や場所、購入上限等詳しい情報については、今後の区報でお知らせします。

【販売予定日時】7月上旬
【販売予定場所】各地区の区内施設

【経済課商業振興係】
☎(3647)9502

江東区議会議員選挙 投票日 4月26日(日) 投票時間 午前7時～午後8時

※4月27日(月)の開票(午前8時)は東京ベイネットワーク「ミニコミュニティチャンネル」地上10chで生中継が行われます。

避難行動要支援者名簿への登録を受け

災害時の避難に支援が必要な方は区に届出を

区では、昨年度から災害が発生した際に自力で避難することが困難な方を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成しています。今年度は7月1日を基準日として対象となる方を抽出し、名簿を更新します。更新にあたり、地域団体等に提供する「同意方式名簿」への登録を希望する方からの届出を受け付けます。東日本大震災等により江東区に居住している方など、住民票が

江東区では区内8か所に「長寿サポートセンター」、13か所にその窓口の「長寿サポート」を設置し、ご相談をお受けしています。長寿サポートセンターには介護、保健、福祉の専門職が配置され、高齢者関係の総合相談、権利擁護、認知症相談、介護予防プログラムのご案内、福祉・介護の各種制度の受付とサポートなどを行っています。長寿サポートはセンターの窓口としての機能のほか、介護保険・各種福祉サービス利用の受

○すでに「江東区避難行動要支援者名簿」の登録届出書兼外部提供同意書」を提出した方
○平成26年7月に区から発送された「江東区避難行動要支援者名簿の外部提供同意書」を提出した方

○すでに「江東区避難行動要支援者名簿」の登録届出書兼外部提供同意書」を提出した方

長寿サポートセンター・長寿サポートのご活用を

高齢者の生活に関する相談に対応

長寿サポートはセンターの窓口としての機能のほか、介護保険・各種福祉サービス利用の受け付け、権利擁護、認知症相談、介護予防プログラムのご案内、福祉・介護の各種制度の受付とサポートなどを行っています。長寿サポートはセンターの窓口としての機能のほか、介護保険・各種福祉サービス利用の受け付け、権利擁護、認知症相談、介護予防プログラムのご案内、福祉・介護の各種制度の受付とサポートなどを行っています。

愛称	所在地・電話番号	担当地区
白河☆	海辺 白河3-4-3-201 ☎5646-1541	常盤、新大橋、森下1・2、三好、白河、高橋および下記エリア
	住吉 海辺12-13 ☎3645-6761	扇橋、石島、千田、海辺、千石
冬木☆	冬木16-7 ☎5639-9121	清澄、平野、佐賀、福岡および下記エリア
	古石場 冬木2-14-1-101 ☎3641-2801	永代、門前仲町、牡丹、古石場、越中島
東陽☆	東陽南 東陽6-2-17 ☎5665-4547	木場2~5、東陽4~7、南砂2丁目1番1~5号・5~7番および下記エリア
	塩浜 東陽2-1-2 ☎5690-2800	木場1・6、東陽1~3、新砂1丁目1番
豊洲☆※1	東雲 豊洲4-1-1-802 ☎5859-0566	下記エリア
	枝川 東雲2-2-29 ☎3527-7263	豊洲、東雲、有明、青海
亀戸☆	亀戸北 亀戸6-16-7 ☎5627-2525	亀戸1・6~9および下記エリア
	大島西 亀戸4-21-13 ☎5626-0671	亀戸2~5
大島☆	大島東 大島6-14-4-103 ☎5628-0541	大島5・6および下記エリア
	大島西 大島4-1-37 ☎3636-9857	大島1~4
南砂☆	北砂西 南砂2-3-5-102 ☎3640-9851	南砂1・2(1番1~5号、5~7番を除く)、南砂5および下記エリア
	新砂 北砂2-1-16 ☎3615-4860	北砂1~4
東砂☆※2	北砂東 東砂4-20-15 ☎5857-8243	東砂8、南砂3・4・6・7、新砂(1丁目1番を除く)、新木場、夢の島、若洲
	北砂東 東砂6-20-30 ☎5606-1744	北砂5・6、東砂1・2

※1 9月に豊洲シビックセンター(豊洲2-2-18)に移転します
※2 5月末までに東砂4-16-12に移転予定です

※支援の必要がなくなった場合には区へご連絡ください。取っ届をお送りします。

区で名簿登録の対象としている方

- 75歳以上で一人暮らし、または75歳以上の方だけの世帯
- 介護保険制度の要介護3~5に該当する方※特別養護老人ホームに入所している方は除く
- 身体障害者手帳の肢体不自由(各別等級) 1・2級、視覚および聴覚障害の1・2級に該当する方
- 愛の手帳の1・2度に該当する方
- 右記①~④に該当していない方も行っています。

来所困難な場合は、相談員がご自宅まで出向いて相談にあたりますのでお電話ください。

場左表のとおり「相談時間」月曜~土曜の午前9時~午後7時(祝日・年末年始除く)

☎(3647)9468
FAX(3647)9247

高校・大学進学を支援

学習塾等受講料・学校受験料を無利子で貸付 入学すれば返還免除

受験生チャレンジ支援貸付相談窓口では、中学3年生・高校3年生等の受験生がいる世帯に対し、学習塾・受験対策講座等の受講費用や高校・大学等の受験費用を無利子で貸し付けています。貸付条件など制度の詳細は、お気軽に電話でお問い合わせください。

○収入が一定基準以下であること(下表参照)
○預貯金等資産の保有額が60万円以下であること
○土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる住宅・土地については除く)
○貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住していること
○生活保護世帯でないこと
○本資金の連帯保証人になっていないこと

○収入が一定基準以下であること(下表参照)
○預貯金等資産の保有額が60万円以下であること
○土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる住宅・土地については除く)
○貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住していること
○生活保護世帯でないこと
○本資金の連帯保証人になっていないこと

○収入が一定基準以下であること(下表参照)
○預貯金等資産の保有額が60万円以下であること
○土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる住宅・土地については除く)
○貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住していること
○生活保護世帯でないこと
○本資金の連帯保証人になっていないこと

○収入が一定基準以下であること(下表参照)
○預貯金等資産の保有額が60万円以下であること
○土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる住宅・土地については除く)
○貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住していること
○生活保護世帯でないこと
○本資金の連帯保証人になっていないこと

○収入が一定基準以下であること(下表参照)
○預貯金等資産の保有額が60万円以下であること
○土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる住宅・土地については除く)
○貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住していること
○生活保護世帯でないこと
○本資金の連帯保証人になっていないこと

国民年金保険料の学生納付特例

平成27年度の申請受付を開始

学生納付特例とは、収入が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生の方が、申請をして承認されると、一定期間納付が猶予される制度です。対象となる学校は、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等です(海外大学の日本分校は一部を除き対象外)。対象期間は、申請月の2年1か月前の月分から平成28年3月分まで、年度ごとの申請が必要で

○10年以内であれば、猶予された国民年金保険料を追納できます(ただし、3年度目以降は、期間に応じて一定の額が加算されます)。
○障害基礎年金請求の審査に際し納付済期間とみなされます。学生納付特例に該当しない場合は、免除や若年者納付猶予の申請ができます。

○年金手帳など基礎年金番号が記載された書類と学生証(裏面の写しでも可)または在学証明書を持参し、区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番)・各出張所(現年度分のみ受付)窓口で
☎(3647)1131

○収入が一定基準以下であること(下表参照)
○預貯金等資産の保有額が60万円以下であること
○土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる住宅・土地については除く)
○貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住していること
○生活保護世帯でないこと
○本資金の連帯保証人になっていないこと

○収入が一定基準以下であること(下表参照)
○預貯金等資産の保有額が60万円以下であること
○土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる住宅・土地については除く)
○貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住していること
○生活保護世帯でないこと
○本資金の連帯保証人になっていないこと

○収入が一定基準以下であること(下表参照)
○預貯金等資産の保有額が60万円以下であること
○土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる住宅・土地については除く)
○貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住していること
○生活保護世帯でないこと
○本資金の連帯保証人になっていないこと

○収入が一定基準以下であること(下表参照)
○預貯金等資産の保有額が60万円以下であること
○土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる住宅・土地については除く)
○貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住していること
○生活保護世帯でないこと
○本資金の連帯保証人になっていないこと

収入の目安

扶養人数	総収入(年間)
0人	176万円以下
1人	260万円以下
2人	320万円以下
3人	380万円以下
4人	440万円以下
5人	500万円以下

※収入から家賃(一定額)を控除できる場合があります。詳細は窓口へご相談ください。

○収入が一定基準以下であること(下表参照)
○預貯金等資産の保有額が60万円以下であること
○土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる住宅・土地については除く)
○貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住していること
○生活保護世帯でないこと
○本資金の連帯保証人になっていないこと

○収入が一定基準以下であること(下表参照)
○預貯金等資産の保有額が60万円以下であること
○土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる住宅・土地については除く)
○貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住していること
○生活保護世帯でないこと
○本資金の連帯保証人になっていないこと

平成27年度 協働事業提案制度

地域の課題を区と協働で解決

提案募集 6/1(月)～

「協働事業提案制度」は、町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体等市民活動団体の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れ、区民満足度の向上を図る制度です。

区では、地域で活動する市民活動団体の方々が、日ごろの活動の中で蓄積してきた「区とともに取り組み、地域が抱えるこんな課題を解決できる」というアイデアを募集します。提案された事業は、7、9月に区民からの公募委員を含む区民協働推進会議で書類審査、公開プレゼンテーションを経て選考します。採択された事業は団体と区担当部署が協議を重ね、平成27年度の事業実施を目指します。

【提案団体の主な要件】

- 区内で1年以上継続して公益活動を行い、5人以上の会員で

組織されている団体(町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体、公益団体等)

【受付期間】

6月1日(月)～10日(水)

※募集要項の配布、団体向け説明会(5月11日(月)開催。詳細は募集要項を参照)の申込は、4月15日(水)から地域振興課区民協働推進担当窓口(区役所4階26番)で。要項は区ホームページからも入手可。

【平成26年度採択事業】

- 江東区内ことばの道案内作成
- ・提供事業(提案団体・NPO法人ことばの道案内)
- 江東区内「だれでもトイレ」詳細情報の調査(提案団体・NPO法人東京バリアフリーツアースタッフ)

区内では、個人住宅・集合住宅および事業所を対象に、地球温暖化の防止に貢献し、CO₂削減効果の大きい創エネ・省エネ設備の設置について、経費の一部を助成しています(下表参照)。

申請は必ず工事着工前に行ってください。着工後の申請は受け付けできませんのでご注意ください。

助成要件や助成金額、申請の際の必要書類等詳細は区ホームページをご覧ください。

【温暖化対策環境調整係】

☎(3647)6124

砂町出張所 移転

7/21(火)～平成28年3/18(金)

砂町区民館 休館

7/17(金)～平成28年3/21(月・祝)

砂町出張所は改修工事のため、7/21(火)から平成28年3/18(金)まで下記の場所に移転し、業務を行います。砂町区民館は7/17(金)から平成28年3/21(月・祝)まで休館します。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします[砂町出張所移転先]旧小名木川保育園(北砂5-21-5)

☎ 砂町出張所 3644-2181、区民課 区民係 ☎3647-8406



凡例 時日時 場所 集 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール

個人・事業所の温暖化対策を助成

新たにエネルギー管理システム 機器が対象に

「地球温暖化防止設備導入助成事業」対象設備および助成金額一覧表

助成対象設備	助成金額 ()内は上限額	
	住宅用	事業所用
①エネルギー管理システム機器	2万円 集合住宅15万円	設置に要する経費の5% (1設備当たり4万円)
エネファーム	設置に要する経費の5% (1設備当たり10万円)	設置に要する経費の5% (1設備当たり20万円)
エコキュート	設置に要する経費の5% (1設備当たり4万円)	設置に要する経費の5% (1設備当たり8万円)
太陽光発電システム	定格出力1kw当たり 5万円 (20万円 集合住宅150万円)	定格出力1kw当たり 5万円 (20万円)
高反射率塗装	塗装材料費 集合住宅150万円	塗装材料費 (20万円)

高齢者世帯へ民間賃貸住宅をあっせん

お部屋探しのお手伝い(窓口)の利用を

区では、住宅にお困りの高齢者世帯の方を対象に、相談窓口で民間アパートや賃貸マンションの空き室情報をご案内しています。これは建替え等により立ち退きを求められている方や、区外から江東区内に住む親族の近くに転居先を求めめる方等に対して、不動産業者団体の協力を得て相談を受けるものです。

相談員は、江東区居住支援協議会に所属する団体(公社) 東京都宅地建物取引業協会江東区支部(公社) 全日本不動産協会東京都本部城東第二支部

☎(3647)9473

分譲マンション管理組合や 賃貸マンション所有者の方へ

マンションの計画的な修繕に対する調査費を一部助成

区では、分譲マンションの管理組合や賃貸マンションの所有者が、大規模な修繕に計画的に対応する目的で、分譲マンションの共用部分または賃貸マンションの賃貸部分について、修繕の場所や時期、工事内容、所要金額等の調査を行う場合、調査費用の一部を助成しています。

【対象物件】区内の建築後7年以上経過した耐火構造のマンション

○賃貸マンションの所有者

- ・管理組合が適正に運営されていると認められること
- ・調査の実施について、管理組合で決議されていること

☎(3647)9473

区民・事業者・行政が協働で緑化を推進

「CIG区民サポーター会議」参加者募集

平成24年7月に策定したCIGビジョンでは、区民により構成する「CIG区民サポーター会議」を設置し、区民・事業者・行政の協働により「CITY IN THE GREEN(緑の中の都市)」の実現を目指すことを掲げています。区では区内で緑化活動を行っている区民と本会議の設立に向け、話し合いを進めてきました。このたび、会議に参加して下さる区民の公募を行います※報酬はありません※団体の方はお問い合わせください。

【時】第1回：7月10日(金)午後7時～8時半(平成28年3月までに全4回程度予定)

【場】区役所または江東区文化センター(東陽4-11-3)(予定)

☎(3647)2079

小学生の親の家庭教育子級

「10歳」からの子育て

思春期の入口に立とうとして、いるわが子を理解し、子育てを楽しむ親力を育てる講座です。

【時】5月28日、6月11日・25日、7月9日(木曜全4回)午前10時～正午

【場】教育センター(東陽2-13-6) 区内在住の方

☎(3647)9473

・管理が適正に行われていると認められること

・住民税または法人税を滞納していないこと

【助成金額】助成対象項目の調査費用の3分の1(千円未満の端数は切り捨て)の額と戸数規模に応じて定めている助成限度額を比較して、金額の低い方が助成金額となります。

※詳細はお問い合わせください。

【場】調査を実施する1か月前までに必要書類を添えて住宅課住宅指導係(区役所5階1番)窓口で

☎(3647)9473

【区】区内在住・在勤・在学中の夜の会議に毎回出席できる16歳以上の方30人程度(選考あり)※結果は5月下旬にお知らせ(在勤1年(再任あり))

【締】5月1日(金)消印有効

【申】はがきまたはメールに①郵便番号・住所②氏名③年齢④連絡先(電話・ファクス・メール)

⑤応募の動機⑥今までの緑化に関わる活動(ある場合)を記入し、〒135-8383区役所管理課CIG推進係へ※応募書類は返却しません

☎(3647)2079

✉470132@city.koto.lg.jp

武藤和彦(市川市立小学校教諭、区民)

【締】4月30日(木)消印有効

【申】はがきに①講座名②郵便番号・住所③電話番号④氏名(ふりがな)⑤子どもの性別と学年を記入し、〒135-8383区役所庶務課社会教育担当へ※区ホームページからも申込できます

☎(3647)9676

【窓口混雑情報提供サービス】住所異動手続き等の窓口(区役所2階3番)の待ち人数や呼出し番号等を、携帯電話やパソコン等からリアルタイムで確認できます。ご来庁時の待ち時間の目安にご利用ください。また、「ブックマーク」や「お気に入り」に登録すると便利です。

【閲覧方法】HP <http://www.neconome.com/001000> ※右記二次元コードからも閲覧できます ☎区民課住民記録係 ☎3647-3162



今すぐ実践出来る中小企業の

IT災害対策セミナー

最小コストによるBCP(事業継続計画)を解説

5/15(金)

被災した場合の影響や無料のクラウドサービスを活用した業務継続、オフィスのIT機器に保存されているデータや紙の情報を守るための方法を、東日本大震災での教訓と江東区の地理的条件を踏まえて解説します。

時 5月15日(金) 午後2時～4時
場 産業会館2階第1・2会議室(東陽4-5-18) 区内に事業所を有する中小企業

申込 4月16日(木)から電話またはファクス、メールに①会社名(参加者名)②住所③電話番号④業種を記入し、経済課産業振興係へ(3647)2332 振興係へ(3647)2332 FAX(3647)8442 e 0602020@city.koto.lg.jp

発達支援プログラム

教育センターで 発達支援プログラム 児童・保護者の参加者募集

発達に支援が必要な小学生と保護者を対象に療育グループ活動を行います。また、保護者のための学習会等も開催します。※小学生のグループでは特別支援学級在籍の方は対象外です。

低学年グループ

時 5月27日(平成28年3月9日の第2・4水曜(全16回※夏季休業中を除く) 午後3時半～4時半
人 小学1～3年生のお子さんとその保護者10組(面接相談により決定)

高学年グループ

時 5月20日(平成28年3月16日の第3水曜(全10回※8月19日を除く) 午後3時半～4時半
人 小学4～6年生のお子さんとその保護者10組(面接相談により決定)

時 5月1日(金) 午後4時

ペアレントトレーニングプログラム

時 5月15日(金) 午後4時
時 5月25日(土) 午前10時～午後0時半
人 区内在住で発達支援を必要とするこどもの保護者40人(抽選) 師 星加明徳(北新宿ガーデンクリニック、東京医科大学名誉教授)

時 7月17日(金) 午後4時
※いずれも場 教育センター(東陽2-3-6) 費 無料
申 4月20日(月)から電話で教育センター教育相談室(平日午前9時～午後4時)

時 5月1日(金) 午後4時
☎(3649)3835

児童館・児童会館に遊びに行こう

遊びがいっぱい!あふれる笑顔!

区内には児童館18館と児童会館1館があり、地域の乳幼児と保護者、小・中学生が元気に遊んでいます。スポーツや読書、工作、お友達とおしゃべりなど、みんなが楽しめる遊び場です。乳幼児とその保護者を対象に全館「子育てひろば事業」を実施しており、活動を通じた交流の場となっています。

お近くの児童館・児童会館をぜひご利用ください。区ホームページから各児童館・児童会館のお知らせ等をご覧ください。なお、緊急時や災害時等の対応のため、利用にあたり「利用申請書」を提出していただいています。

施設名	所在地	問合せ先
森下児童館(*)	森下3-14-6	3635-1535
平野児童館	平野1-2-3	3643-1903
古石場児童館	古石場1-11-11	3641-9532
塩浜児童館	塩浜2-5-20	3647-3902
豊洲児童館	豊洲4-10-4-111	3531-2079
東雲児童館	東雲2-4-4-102	3529-1795
辰巳児童館	辰巳1-1-36	3521-3261
千田児童館	千田21-18	3647-0108
東陽児童館	東陽5-16-13	3647-8190
亀戸児童館	亀戸2-1-19	3685-5944
亀戸第二児童館	亀戸1-24-6	3685-8098
亀戸第三児童館	亀戸7-39-9	3636-5341
大島児童館	大島7-28-1-104	3682-9494
大島第二児童館	大島4-5-1	3637-2591
小名木川児童館	北砂5-20-5-101	3640-1941
東砂児童館	東砂7-15-3	3646-0462
東砂第二児童館	東砂2-13-13	3646-1814
南砂児童館	南砂2-3-17	3649-8507
児童会館	住吉1-9-8	3633-6911

※改築工事のため平成27年12月まで休館予定

国保・後期高齢者医療「山の家」

新緑の西沢渓谷でリフレッシュ

渓谷散策で森林浴の癒し効果を体感してみませんか。

場 山梨県山梨市三富地区民宿3軒旅館3軒(交通)電車・JR中央本線塩山駅または山梨市駅下車バス40～55分/車・中央高速道路勝沼インターから35～55分
人 江東区の国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者のほか、どなたでも利用できます
【利用料金】大人(中学生以上)6,090円、小学生1,800円(泊2食付、消費税、入湯税)

【申し込み】小学生・未就学児料金および特別期間料金は別途設定あり ※国保・後期高齢者医療制度加入の方は、年度内2泊まで1人1泊につき2,900円(小学生2,600円、未就学児1,900円)の助成あり。ただし保険料の未納のない方に限り ※区外にお住まいの方は一般料金で利用可
【申し込み】①宿泊初日の属する月の2か月前の1日から、電話で「道の駅」とみ観光案内係(☎05

風薫る5月の自然を楽しもう!

サクラの花が散り、新緑がまぶしい季節になりました。外に出かけて、風薫る5月の自然を楽しみませんか? 時 内 下 29-7)ほか 申 4/15(水)9:00からえこっくる江東へ電話または窓口で☎3644-7130 表のとおり 場 えこっくる江東(潮見1-

講座名	日程	内容	費用	持ち物	対象
ダンゴムシと友達になろう!	5/9(土) 13:30～15:30	迷路を使った実験等でダンゴムシを観察して、ダンゴムシが土や環境に果たす役割を学びます。	無料	手ふきタオル、帽子、飲み物※汚れてもいい服装で参加	小学生15人(申込順、小学4年生以下は要保護者同伴、幼児同伴可)
佐々木洋の「わくわく生きものたんけん隊」(単発参加)	5/10(日) 9:30～12:00	自然案内人と一緒に親子で身近な自然を探検しながら、自然観察をします 師 佐々木洋(プロ・ナチュラリスト)	無料	飲み物、筆記用具、帽子、雨具、虫よけスプレー、虫さされ薬	年長児～小学生と保護者20組40人(申込順)
ワンダーボックス「江東区の埋め立てパズルでタイムスリップ!」	5/10(日) ①12:10～②13:00～③14:00～	私たちが住んでいる江東区。昔は海だったところがどう埋め立てられ、どんな町並みに変化したのかを学びます。所要30分程度 申 当日直接会場へ	無料	なし	どなたでも各回4人(先着順、小学3年生以下は要保護者同伴、幼児同伴可)
親子一緒に自然遊び～2歳児クラス～	5/13(水) 10:30～12:30	えこっくる江東ビオトープ等で池や土にすむ生きもの探しをしたり、親子で五感を使って自然と触れ合います 師 西直人(リードクライム(株))	1組300円	弁当、飲み物、おやつ、おむつ、着替え、雨具等	2歳児と保護者12組(申込順、保護者2人まで)
浜離宮恩賜庭園・海のゆりかご体験会(貸切バス使用)	5/24(日) 9:00～15:45	海の水が入ってくる汐入池で、生きものと海のゆりかごについて学びます【集合・解散】えこっくる江東 師 水辺と生物環境保全推進機構	保護者300円 小学生150円	弁当、飲み物、雨具、手ふきタオル、小学生赤白帽子(お持ちでない方は赤または白の帽子)※運動靴または歩きやすい靴で参加	小学生と同伴保護者44人(申込順、要保護者同伴)
古布でつくろう素敵な布ぞり	5/27(水) 10:00～14:30	自宅にある古布を利用して手作りで身体に優しい布ぞりを作ります。	1,000円	土台用布、はさみ、ものさし、筆記用具、洗濯バサミ6個、お弁当、飲み物	16歳以上18人(申込順)
小鳥たちのさえずりを聴こう	5/30(土) 9:30～11:00	仙台堀川公園等で、小鳥たちのさえずりを聴きながら、都会で小鳥たちがどんな生活をしているのか観察します 申 江東区役所母子像前(解散:仙台堀川公園)	無料	筆記用具、帽子、飲み物、雨具、双眼鏡(お持ちの方)	どなたでも20人(申込順、小学3年生以下は要保護者同伴)

※特に記載のない講座は、対象者以外の方(乳幼児等)の入室(参加)はできません。 ※同伴保護者1人が引率できるお子さんの人数は講座によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

江東へびもまじり観劇会

5/17(日)

「えびのいびきたるファミリオンサー」
こぶたの3兄弟が繰り広げる、ドキドキ・わくわくのミュージカル!お父さんお母さんも大好きだった、名作童話の世界。絵本から飛び出したような素敵な舞台をお楽しみください。
時 5月17日(日) 午後2時～3時20分(開場は30分前) 場 ティアラこうとう大ホール(住吉2-28-36) ※来場の際は公共交通機関をご利用ください
券を販売 児童会館

53(39)2580 ※火曜定休)に申込。予約番号と宿泊施設を控えてください②予約後、医療保険課医療係へ電話で予約番号・宿泊者氏名などを連絡ください。利用券を郵送します③利用料金を現地でお支払い
詳細は、医療保険課(区役所2階6番)・各出張所にあるチラシ・区ホームページをご覧ください。また現地の観光情報は山梨市ホームページ(HP http://www.city.yamanashi.jp/manaship/)が便利です。
☎(3647)8516

☎(3633)6911